



たこやき 利久と札幌市によるさっぽろ食の安全・安心推進協定

協定書

(第 180040 号)

たこやき 利久 と 札幌市は、「安全・安心な食のまち・さっぽろ」の創造を目指し、食の安全確保と消費者への信頼の向上に向け、以下のとおり連携・協働して取り組みます。

たこやき 利久は、これまで進めてきた食の安全確保と消費者への信頼の向上に係る各種取組のうち、次の基本項目に係る取組みについて、より一層積極的かつ自主的に取り組みます。

◆ 基本項目 ◆

- | | |
|-----------------------|--------------|
| ① 施設等の衛生管理 | ② 商品の品質管理 |
| ③ 従業者等の衛生管理 | ④ 問題発生時の危機管理 |
| ⑤ ①～④以外の食の安全・安心に関する事項 | |

札幌市は、本協定について消費者及び事業者の理解と協力を得ることができるように、広報などの支援を積極的に行います。

平成 30 年 11 月 29 日

札幌市
市長

坂井 広幸

秋元 克広

私たちのマイルール

基本項目に関し、詳細な取組を自ら定め、実行します。

たこやき 利久は

- 環境推進区・西区の一員として、環境キャラクター“さんかくやまべエ”的活動を応援するとともに、地産地消やリサイクルなどのエコ活動を実践します。
- 厳選した食材や、こだわりの出汁を使用し、安全・安心なたこ焼きでお客様をおもてなします。
- お客様に安心してお食事を楽しんでいただけるよう、お店の衛生管理と清潔保持を徹底します。